

市民相談(9月分)

祝日、休日の受付・相談はありません。
ただし、生活不安や仕事の相談は日曜日にも実施する場合があります。

女性のための悩み相談(1人50分)

心理臨床カウンセラー・中井紀子氏
毎月第1～第4火曜日13:00～16:00

予人権室に電話で

人権相談

▽毎週月・水・金曜日9:00～12:00

▽毎週木曜日13:00～16:00

場上記いづれも市役所5階相談室507

備当日直接

LGBT人権相談

相談員 トランスジェンダー当事者

毎月第3水曜日17:00～20:00

予人権室に電話で

場上記いづれも市役所5階相談室507

人権電話相談(1人30分)

毎月第2・4金曜日17:00～20:00

問人権室

TEL06-6992-1512

福祉の総合相談

時①平日9:00～17:30

②平日10:00～16:00(表の開催日時を除く)

③平日(表のとおり)

場①市役所7階守口市社会福祉協議会

②藤田事務所(藤田町4-20-1)

③各コミュニティセンター

備当日直接

問守口市社会福祉協議会

TEL06-6992-2715

毎月	場所	9月
第1火曜日	西部	6日
第2火曜日	北部	13日
第3火曜日	錦	20日
第4火曜日	八雲東	27日
第2木曜日	南部エリア	8日
第3木曜日	東部エリア	15日

時すべて 10:00～12:00

大阪府では、2025年大阪・関西万博に向けて、「いのち輝く未来社会をめざすビジョン(2018年3月策定)」の目標に掲げる、いきいきと長く活躍できる「10歳若返り」の実現に向けた取り組みを進めています。

この度、「10歳若返り」を広く知ってもらい、取り組みを進めてもらうことを目的として、2025年大阪・関西万博に向かってめざそう!「10歳若返り」展示2022



「10歳若返り」展示2022

in守口市立図書館

高齢者防災見守り安心事業

市では、災害時だけでなく、普段からひとり暮らしの高齢者が安心して暮らし、災害に備えてもらうことを目的に、本市の住民基本台帳に基づき、令和4年4月1日時点で75歳以上でひとり暮らしの人を対象に、民生・児童委員および地区福祉委員の皆さんの協力のもと、見守り活動を実施していま

り「展示2022 in守口市立図書館」を開催します。「10歳若返り」に関連する本の展示をはじめ、動画やパネルにより府民の皆さんの「10歳若返り」につながる取り組みを紹介しますので、ぜひ立ち寄ってください。

時 9月7日(水)～25日(日)
場 守口市立図書館1階交流スペース
問 生涯学習・スポーツ振興課
TEL 06・6995・3158

9月より、順次民生・児童委員および地区福祉委員がひとり暮らしの高齢者宅を訪問します。その際、対象の人には防災グッズを配布し、そのうち今年からはじめて対象となる人には非常用持出袋を配布します。

普段から災害への備えを心がけてください。

問 地域福祉課
TEL 06・6992・1570



ニュースポーツを楽しもう

講習会日時	場所	内容
9月11日(日) 正午～16:00	中部エリア コミュニティセンター 体育室	シャッフルボード スリータッチボール 卓球・ポッチャ

講 市生涯スポーツディレクター 持 上靴、飲み物
問 生涯学習・スポーツ振興課 TEL06-6995-3159

おくやみ窓口の開設

大切な家族が亡くなると、遺族は悲しみの中で「死亡に伴う手続き」をしなければなりません。

市では、遺族が行う手続きの負担や不安を軽減できるよう、市役所での手続きを支援する「おくやみ窓口」を令和4年10月に市役所2階総合窓口課内に開設する予定です。

今後、詳しい手続き方法については、市ホームページに掲載します。

問 総合窓口課
TEL 06・6992・1525

注 10月の開設以降は、専用ダイヤルを設置します。

消費生活センターだより

子どもの家庭内事故にご注意!

【誤飲事故】
▽破損したマグネットパズルの磁石を飲み込み緊急手術した
複数の磁石を誤飲すると、体内で磁石が消化管を隔ててつながり、穴が開いてしまうことがあり大変危険です。

磁石を誤飲した可能性があるときは、すぐに医療機関を受診しましょう。磁石の付いた玩具は破損がないかよく調べ、対象年齢未満の子どもの手の届かないところに保管しましょう。

▽水で膨らむ樹脂製おもちゃを飲み込んで腸閉塞になった

インテリアや玩具に使用される水でゼリー状に膨らむ樹脂製品は、誤飲すると体内で水分を吸収して膨張し、消化管をふさぐ場合があります。購入を控えることも検討しましょう。

【やけど事故】
▽ウォーターサーバーの温水用蛇口でやけどした
ウォーターサーバーは内部に熱湯を蓄えているものもあり、チャイルドロックをかけていても子どもがさわって解除してしまう場合があります。子どもの手の届かない所に設置しましょう。

テーブルクロスを引っ張り上に置いた熱い飲み物がかかった

テーブルクロスやランチョンマットを子どもが引っ張ると、上に置いた熱い食べ物や飲み物が落ちてやけどをする危険があります。クロスをしつかり固定するか、できれば使わないようにしましょう。

【転倒・転落事故】
▽子ども用ハイチェアから転落して頭を打った
ハイチェアに子どもを座らせている間は目を離さないようにし、安全ベルトは必ず締めましょう。普段から椅子で遊ばせないようにしましょう。

大人が子供を守るための知識を身に付け、安全な商品を選択して正しく利用すること、身の回りの環境を整備し、

対策を立てることで、子どもの家庭内事故を防ぐことができます。消費者庁ウェブサイト「子どもを事故から守る!事故防止ポータル」などで情報収集しましょう。安全な玩具を選ぶ際は、一般社団法人日本玩具協会が策定した玩具安全基準に適合した玩具に表示される「STマーク」の有無を参考にするとよいでしょう。

問 消費生活センター相談専用電話
TEL 06・6998・3600
時 午前9時～午後4時30分
(平日のみ)
消費者ホットライン(土・日・祝日)
TEL 局番なし188
時 午前10時～午後4時

アルツハイマー月間

9月はアルツハイマー月間です。9月中、市役所1階正面玄関の展示スペースに、認知症についての展示を行っています。

認知症になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるようには、一人ひとりが正しい知識をもつことが大切です。この機会に、ぜひ足を運んでください。

問 高齢介護課
TEL 06・6992・1610



生活保護適正化情報ダイヤル

市民の皆さんから、生活保護の不正受給などに関することや、本当に生活に困窮しているにもかかわらず、市に相談していない人の情報などを受け付け、その情報をもとに独自に調査を行います。提供された情報は厳密に取り扱い、情報提供者の個人情報厳守します。

市民の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

専用電話番号 06-6998-7921 受付時間 平日9:00～17:30

次のような情報をお待ちしています。
▽仕事をしているのに市に報告していない
▽財産があるのに、生活保護費を受給している
▽虚偽の世帯構成で生活保護を受けている
▽生活保護受給者を安いアパートに住まわせて保護費を搾取するなど、貧困ビジネスの疑いがある
▽自身の処方薬を他人に渡している
▽本当に生活に困っているのに、市や民生委員に相談していない

問 生活福祉課 TEL06-6992-1593 〓Mori_seikatuf@city-moriguchi-osaka.jp